

## 論文の内容の要旨

農学国際専攻  
平成 20 年度博士課程 進学  
氏 名 梶本 歩美  
指導教員名 井上 真

論文題目 フィリピンの参加型森林政策における現場の制度生成メカニズム  
ー形式知と暗黙知の交流に着目してー

本論文の課題は、参加型森林政策の実施現場において、政策の意図と異なる制度が生成されるメカニズムを明らかにすることである。具体的にはフィリピンの「コミュニティに基づく森林管理 (Community-based Forest Management : 以下 CBFM)」を事例として、CBFM の権利主体、権利空間、権利行使に関わる現場の制度生成について形式知と暗黙知の作用に着目して分析する。

第 1 章では、森林政策を国家と住民の対立として捉える既存研究を整理したうえで、両者の対立構造という枠組の問題点を提起した。森林政策の歴史は国家と住民の対立として語られてきた。近年、住民参加へ政策アジェンダが転換しても、国家は森林所有権を保持し住民の権利は制約されていると指摘されている。住民は自らの経験など暗黙知をもとに森林を利用してきたが、国家による参加型森林政策は科学的管理という形式知によって住民の多様な行動を制約する。このように国家と住民の対立は、それぞれが依拠する知の対立として説明されてきた。

既存研究は形式知と暗黙知を二律背反と捉え、知の階級性ゆえに形式知による暗黙知の無力化が起きると警鐘を鳴らしてきた。しかし森林管理の現場でより重要なのは、知の対

立が起きた際、それを回避する新たな知を生み出す可能性であろう。二項対立の議論は、現場における制度生成を捉えきれない限界がある。

第2章では、本論文で援用する暗黙知と形式知をレビューしたうえで、制度生成を分析するための概念枠組みの構築を行った。形式知は客観的かつ論理的で言語によって他者と共有できる知であり、国家は科学的管理で環境保全のあり方を一方向に導き、自然と人間の多様な関係を操作する。対して地域社会では住民自身が状況に応じて権利や義務を決定する。このように個人の経験に裏打ちされた非明示的な知は暗黙知と呼ばれ、主観的身体的で言語化できない。

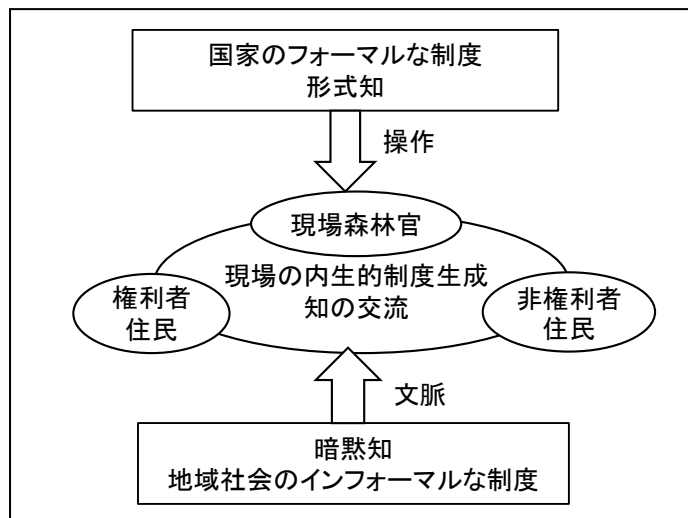


図1. 概念枠組み

政策実施の現場において、形式知は必ずしも暗黙知を無力化できるとは限らない。本論文では政策を実施する際、様々な関係者の間で形式知と暗黙知が出会い、対立や一方の無力化だけでなく、より多様な知の関係が生まれる領域を「知の交流」と定義し、このなかで内生的に制度生成が進むメカニズムを明らかにする。とくに政策実施に携わる現場森林官、CBFM権利者住民、非権利者住民のなかでおこる知の交流を通して分析を行う(図1)。

第3章では、本研究における分析対象事例の概要について記述したうえで、情報・データの収集方法について説明した。調査対象地であるタルラック州マニニョグ村のCBFMサイトは、住民組織メンバーが管理する二次林で覆われているため、環境天然資源省職員は政策をうまく実施している事例と位置づけている。まず、調査地概要として、村の成り立ち、森林政策の変遷、生業構造、土地利用、土地所有、農作業労働からみえる住民の人間関係について記述した。その後、フィールドワークの調査方法を示した。フィールドワークは2008年から2010年に3回、計11か月ほど行った。住民の土地利用、生業構造、CBFMサイト内の植生、利用区画、田植え労働については直接観察やインタビューからデータを収集した。CBFMの運営に関しては住民組織の議事録、環境天然資源省が保管する関係書類そして質問票による半構造的インタビュー等で調査した。

第4章では、調査結果として、マニニョグ村に導入された3つの参加型森林政策における権利主体の決定に関わる制度生成を分析した。まず、CBFM協定では住民組織メンバーの集団的な土地利用権を保障するにも関わらず、メンバーはそれ以前の参加型森林政策で発行された個人の権利書に基づいて、個人での土地利用を継続している点を明らかにした。科学的な評価基準や画一的な手続きによる正式な権利付与(権利書の発行、取消、再発行)は、必ずしも多様な住民の実情に沿わないのである。

つぎに、権利移譲のしくみを明らかにした。権利書のある23区画のうち、名義と実際の利用者が一致するのは10件だった。他は住民組織リーダーを通して、家族や親族間で権利を移譲しており、現場森林官は住民間の権利移譲を黙認してきた。さらに現場森林官は、住民からの強い要望に応える形で、権利書の対象外の土地19区画の利用権も黙認している。CBFMの権利主体は、環境天然資源省の手続きや権利書発行など政策規定にある形式知と、住民の慣習や規範という暗黙知が交差しながら決定していた。

第5章では、権利書に添えられる地図づくりを通して権利空間に関わる制度生成を分析した。地域において権利空間は社会的関係の中で経験的に形成されるが、地図は記号化により地域の文脈を無力化する形式知といえる。まず調査地で行われてきた実測のない机上の地図づくりについて記述した。地図は住民の森林利用を合理的に規制する側面があるとともに、実際の土地境界線は住民の判断に委ねられ、当事者と住民組織リーダーでの問題解決がされてきた。またCBFMでの実測による地図づくりにおいても、森林官らは精度の高いGPSデータより、住民の経験や認識を優先してGPSデータを修正することもあった。

森林官は、現場での問題解決には正確な地図より住民間の利害調整が鍵になると考え、科学的数値より当事者の共有するイメージを優先していた。地図の境界線は、各地点の目印という近位項と、森林利用の経緯や社会関係という全体像を統合して包括的に引かれている。森林官は形式知を用いつつ、住民の認識にも配慮して権利空間を決定していた。

第6章では、森林管理や利用のルールすなわちCBFMの権利行使に関わる制度生成を分析した。まず、管理計画書などがあるにも関わらず、実際には権利者それぞれが多様な管理利用をしていることを明らかにした。木材用樹種を育てる者、自給用と称して薪炭を村内外で販売する者、焼畑で野菜やコメを収穫する者もいる。他方、農民組合の住民には、水源林保護のためにCBFMの森林利用をもっと規制すべきだという反対派住民もいる。

つぎに、森林が維持されている理由を考察した。反対派には経済的・政治的に力のある住民が多いため、自ら利用を控える権利者を生んでいる(図2)。現場森林官も住民組織メンバーも緊張関係を高めて対立に発展させないように調整や利用自制をする。結果的にCBFMサイトの過剰な森林利用が抑制されてきた。

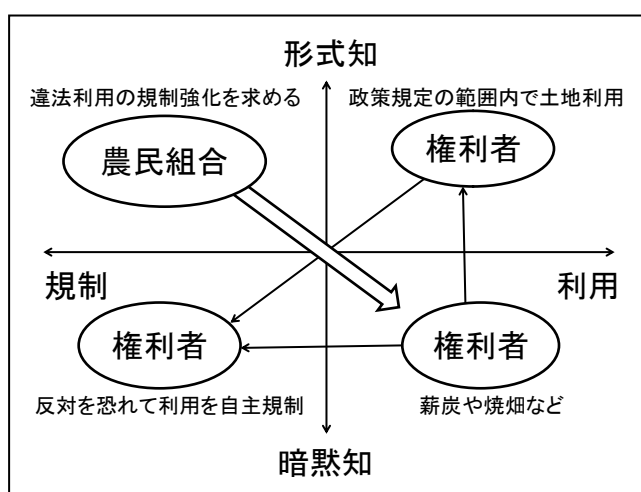


図2. 森林利用と規制をめぐる住民関係

第7章では、結論として、マニニヨグ村CBFMでは、権利主体、権利空間、権利行使すべてにおいて、形式知と暗黙知の交流のなかで現場の制度生成がみられたことをまとめたうえで、政策研究をめぐる二つ知と主体の関係は、国家が用いる形式知、住民が用いる

暗黙知という既存の区分が不十分であることを指摘した。住民にも森林の利用と規制をめぐる多様な立場があり、政策規定と自らを取り巻く状況の間での判断に基づき、選択的に知を用いて行動していた。現場森林官も組織規定などの形式知だけでなく、自らの経験や住民との関係など暗黙知にも依拠して行動していた。知と主体の関係はむしろ多様で流動的であり、状況に応じて異なる知が交流するなかで現場では政策の意図と異なる新たな制度が生まれている。

森林管理の現場で最も重要なことは、その木が誰のものかである。その決定には、場所や木の種類など細部の要素と、植林の経緯、周囲の土地利用、住民関係、歴史などの全体を統合した包括的な理解が必要となる。このような暗黙知によって現場での解釈をしていくなかで、当事者たちは必要に応じて手続きの正確さを求めることもあった。

現場では形式知と暗黙知の交流によって当事者間の深刻な対立が回避され、結果として政策と現実の乖離を調整する現場の知が醸成されていた。参加型政策という手法によって、現場森林官も地域の慣習や歴史など個別の文脈により配慮しなければならなくなる。現場での制度生成メカニズムは、参加型森林政策のもとで、形式知によって暗黙知が拾い上げられていく可能性、また形式知が暗黙知を無力化しきれない条件が生まれていることを示唆している。